公示送達（令和８年度岡医第　592　号）

別紙記載の者に発送した書類について、その住所及び居所が不明のため送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第１１２条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、公示送達をする。

なお、該当書類は医療助成課に保管し、２年以内に申出があったときは送達を受けるべき者に交付する。

令和　８　年　１１　月　１０　日

岡山市長　　大　森　　雅　夫

公示送達対象者

	氏名		氏名		氏名
1	持本　房子	36		71	
2	綿谷　幸也	37		72	
3	坪川　嘉展	38		73	
4	田代　勝己	39		74	
5	前田　惠美子	40		75	
6		41		76	
7		42		77	
8		43		78	
9		44		79	
10		45		80	
11		46		81	
12		47		82	
13		48		83	
14		49		84	
15		50		85	
16		51		86	
17		52		87	
18		53		88	
19		54		89	
20		55		90	
21		56		91	
22		57		92	
23		58		93	
24		59		94	
25		60		95	
26		61		96	
27		62		97	
28		63		98	
29		64		99	